

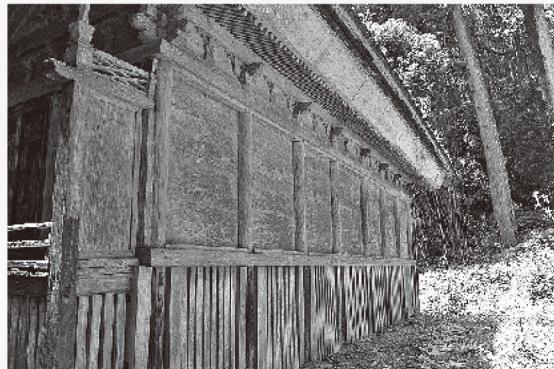
郷土史への扉

国分台明寺の「台明寺日枝神社本殿」が平成29年4月21日、鹿児島県指定有形文化財（建造物）となりました。霧島市で14件目の県指定文化財です。

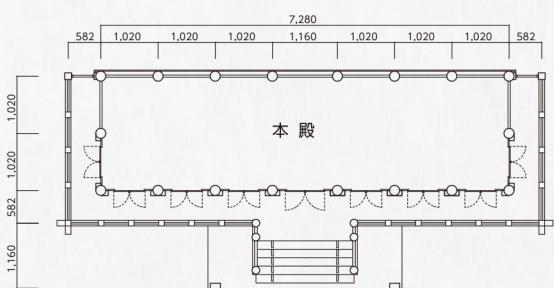
日枝神社と青葉の笛

国分平野の郡田川上流の谷あいにあつた「台明寺」は、古文書によると天武天皇元（六七二）年の創建とあります。国分府中にある^{*1}大隅国府の東北（鬼門）方向にあることから大隅国を鎮護する寺院として、鎌倉時代からは^{*2}祈禱寺院として重要な役割を果たしていました。日枝神社は、台明寺の守護社として創建されたと考えられます。また、日枝神社の境内には、「青葉の笛」の由来となつたダイミヨウダケが生えています。江戸時代後期に薩摩藩で書かれた『三国名勝図会』には次のように記されています。

「天智天皇が皇太子のころ、九州巡幸の折にこの地に立ち寄り『笛に使える竹はないか』と聞かれた。台明寺の竹を青葉が付いたまま差し上げたところ



本殿の裏側。7間造りであることが分かる



日枝神社本殿の平面図



*1 大隅国の政治・軍事の中心施設があった所。

*2 祈願の目的で建立または保護された寺。

*3 国分向花町の鏡橋付近にあったと思われる。

*4 この時点より以前という意味。

*5 ここでは柱と柱の間のことをいう。

*6 平成20年に全焼したが平成23年に再建された。

見神社（現在は稲荷神社）に奉納してから、当地域を治めていた税所氏が朝廷に納めた

また、天慶九（九四六）年に铸造された鐘に「隅州台明寺、是青葉鳳笛之貢御所：」の銘文があることから、かなり早い時期から青葉の竹が献上されていたことが分かります。

珍しい社殿様式

神社に残る由来書『日枝神社明細書』によると、日枝神社社殿は建仁三（一

二〇三）年の創建とあります。「正徳五（一七一五）年宝殿ノ新築アリシヨリ茲^{*4}二八三年」「近年頗ル破壊ニ傾キタルヲ以テ改築等ノ事ヲ企テ工ヲ明治廿年二月ニ起シ：」と書かれていることから、江戸時代中期と明治時代に大修復したことが分かります。

日枝神社の本殿は、七間社流造という特殊な造りになっています。流造とは、側面から見た屋根の形状が対称形ではなく、正面側（前方）の屋根を長く

伸ばす造りのことをいいます。本殿正面の^{*5}間口は七間、奥行きは二間と、極端に奥行きが浅い構造となっています。間口が七間の本殿を持つ神社は全国的にも極めて少なく、鹿児島県では唯一です。西日本では大阪の吉志部神社の本殿に見られますが、奥行は三間であり、奥行一間の形状は非常に珍しく、貴重な社殿様式となっています。

（文責＝鈴）

上するときは、葉が付いたままの竹を送るよう定められた。青葉の竹を献上するときには、葉が付いたままの竹を国分府中の^{*3}鏡の池に浸し、姫城の妙見神社（現在は稲荷神社）に奉納して

鹿児島県指定文化財 台明寺日枝神社本殿